

「改善実行計画」（中間まとめ）の
実施状況等について

平成 21 年 9 月 15 日

分かりやすく、使いやすい
公共交通ネットワーク実現会議

1 「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議」の概要

目 的 等

地域の鉄道、路線バス等を面的なネットワークとして捉え、「ダイヤ」、「運賃」、「駅・停留所」、「車両」、「情報提供」等について、利用者の視点に立って見直し、ネットワーク全体を、すべての人にとって、より便利で使いやすいものに改善する。

【そのため、関係者が一体となって協議する新たな枠組み（実現会議）を設置（H17.11.30）し、具体的な「改善実行計画」（中間まとめ）を策定（H18.9.19）】

視 点

- 住民にとってより良い「生活交通」
- 観光を一層振興する「交通」

メ ッ バ ー

地元（利用者代表、商工団体・観光団体代表）、有識者、交通事業者、旅行会社、公安委員会、道路管理者、行政

改善実行計画の基本的な考え方

- 失敗を恐れずに、まず、モデル的・実験的に、できるところから改善に取り組む
- 公共交通を、事業者任せにせず、利用者も行政も一緒にあって自ら考え、皆で良くしていく

改善実行計画の概要

「ダイヤ」、「運賃」、「駅・停留所」、「車両」、「情報提供」等について、計画期間を以下のとおり分類して策定

- (1) 速やかに改善に着手するもの【⑩内に着手】
- (2) 中期的に対応するもの【概ね3年以内に対応（H18.10～H21.9）】
- (3) 将来的な課題【期限は設けないが改善を目指す】

※ (1)についてはすべての項目について平成18年度中に実施・着手済み

改善実行計画の進行管理

- 改善を進める中で新たな課題が出てくれば、それらにも対応
- 地元が中心になって、適宜、状況を把握、フォローアップ会議等により検証、継続的に改善（PDCAサイクルにより推進）

開 催 経 過

- H17. 11. 30 第1回 (会議の設立及び今後の取組を協議)
- H18. 3. 22 第2回 (「改善の課題」と「改善の方向性」を協議)
- H18. 5. 25 第3回 (構成メンバー拡充、「改善計画」骨子たたき台を基に意見交換)
- H18. 8. 7 第4回 (「改善実行計画」素案を基に意見交換)
- H18. 9. 19 第5回 (「改善実行計画」(中間まとめ)策定)
- H19. 5. 18 第6回 (「改善実行計画」(中間まとめ)の実施状況(半年)とりまとめ)
- H19. 11. 9 第7回 (「改善実行計画」(中間まとめ)の実施状況(1年間)とりまとめ)
(「実現会議」を活性化再生法*に基づく法定協議会へ)
- H20. 11. 4 第8回 (「改善実行計画」(中間まとめ)の実施状況(2年間)とりまとめ)
3年目実施課題整理
- H21. 9. 15 第9回 (「改善実行計画」(中間まとめ)の実施状況(3年間)とりまとめ)
今後の改善に向けた課題等協議
- H21. 11. 第10回 (「改善実行計画」(中間まとめ)の「リニューアル」【予定】)

国の動向等との関係

- H18. 10. 1 改正道路運送法 施行
- H19. 5. 25 *地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 (平成19年法律第59号) 公布
10. 1 同法 施行
- H20. 1. 18 本「改善実行計画」を「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき「地域公共交通総合連携計画」として国土交省に提出
- H20. 4. 1 地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金 (H20年度分) 交付決定
- H20. 9. 10 「改善実行計画 (地域公共交通総合連携計画)」を変更 (改善項目の追加等)
- H21. 4. 1 「改善実行計画 (地域公共交通総合連携計画)」を変更 (エリア拡大等)
地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金 (H21年度分) 交付決定
- H21. 7. 8 地域公共交通活性化・再生優良団体国土交通大臣表彰を受賞

HPアドレス : <http://www.pref.kyoto.jp/kolsu/lango.html>